

平成 29 年度（2017 年度）

大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業

# 応募の手引き



大野城市中央パートナーシップ活動支援センター  
〔 運営 NPO法人共働のまち大野城中央コミ 〕

※ この応募の手引きや申請様式等は下記 URL からダウンロードできます。

<http://www.onojo-com.info/chuou/>

# 目 次

1. コミュニティ活動応援ファンド事業とは	・・・	P1
2. 制度の概要	・・・	P1
(1) 募集要件	・・・	P1
(2) 募集期間	・・・	P2
(3) 助成対象経費	・・・	P2
(4) 助成金交付額	・・・	P2
(5) 審 査	・・・	P2
(6) 審査基準	・・・	P3
3. 問い合わせ及び提出先	・・・	P3
4. 申請から報告会まで	・・・	P4
5. 資料集	・・・	P5
助成対象経費一覧表	・・・	P6
6. 様式集	・・・	P9
(様式1号-1)	申 請 書	
(様式1号-2)	事業計画書	
(様式1号-3)	収支予算書	
(様式1号-4)	同 意 書	
(様式1号-5)	申請団体等情報シート	

# 1. コミュニティ活動応援ファンド事業とは

コミュニティ活動応援ファンド事業とは、一定の効果が期待できる「地域のためになる活動」や「地域課題解決のための事業」を主体的に実施する市民団体等に対して、その事業費の一部を予算の範囲内で助成するとともに、必要に応じて関係機関・団体との調整や活動に関するアドバイス等の側面的な支援を行い、地域課題の解決に向けた活動を実施する市民団体等を支援することを目的とした制度です。

## 2. 制度の概要

### (1) 募集要件

#### ■ 団体要件 ※次の全ての要件を満たす団体でなければなりません。

- ① 5名以上で構成した非営利かつ公益的な活動を目的とした団体
- ② 次の④～⑩のいずれかに該当する団体
  - ④ 地域団体、市民活動団体、ボランティア団体
  - ⑤ 法人格を有する団体（特定非営利活動法人 等）
  - ⑥ 企業
  - ⑦ その他NPO法人共働のまち大野城中央コミが認める団体
- ③ 活動にかかる会計が明瞭かつ適正に行われている団体
- ④ 政治活動又は宗教活動を目的としていない団体
- ⑤ 暴力団及び暴力団員と関わりのない団体

#### ■ 事業要件 ※次の全ての要件を満たす事業でなければなりません。

- ① 大野城市中央地区の地域課題の解決や地域の発展のためになる事業
- ② 非営利かつ公益的な事業
- ③ 今後も継続して実施されることが見込まれる事業
- ④ 同一年度に他の公的機関<sup>※1</sup>から助成等を受けていない事業
- ⑤ 過去に同一事業<sup>※2</sup>に対して助成を受けたことがない事業、または最初に助成を受けた年度から起算して3年度以内の事業
- ⑥ 平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)の間に実施する事業

※1 公的機関…国や県、市町村などの行政機関および独立行政法人のこと。  
財団法人や社団法人はこの「公的機関」には含まれません。

※2 同一事業…同一の目的および主たる手段が同じものである事業のこと。

## (2) 募集期間

平成29年 1月16日(月) ~ 平成29年 9月30日(土)

※募集期間は3回に分けられております。詳細は「(5) 審査」をご覧ください。

## (3) 助成対象経費

助成対象経費は、事業の目的を達成するために必要な経費のみが対象となり、団体運営における経常経費(申請団体の事務所家賃や、光熱水費等)は対象となりません。

助成対象経費の詳細については、6~8ページの「助成対象経費一覧表」をご覧ください。

## (4) 助成金交付額

同一団体による同一事業に対する助成金は、最初に助成した年度から起算して3年度の間、最多で3回の助成を受けることができます。助成金交付額は、助成金交付年度に応じて、助成対象経費に次の表に示す「助成率」を乗じて算出した金額(助成申請基準額)から1,000円未満を切り捨てた金額、または「助成限度額」のいずれか少ない金額を上限として、予算の範囲内で助成します。

※助成率を乗じた額に小数点が生じた場合、小数点以下を切り捨てて計算します。

※助成金交付年度数には、平成25~26年度に実施したモデル事業の際の助成金交付分は含まれません。

助成金交付年度		1年度	2年度	3年度
助成率	備品購入費以外	90%	90%	90%
	備品購入費*	50%	50%	50%
助成限度額		30万円	25万円	20万円

※上記の備品購入費の助成限度額は、助成対象となる備品購入費の合計金額の50%以内、かつ、全ての助成対象経費に各助成率を乗じて算出した金額又は助成限度額のいずれか少ない金額の3分の1以内となります。

## (5) 審査

審査は、大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業審査会により行われます。なお、審査会は下記のスケジュールで行われる予定です。

- 第1回 平成29年 3月中旬 [2月28日(火)までの申請受付分]
- 第2回 平成29年 7月中旬 [6月30日(金)までの申請受付分]
- 第3回 平成29年 10月中旬 [9月30日(土)までの申請受付分]

## (6) 審査基準

審査会における評価項目は、次の表のとおりです。

	項目	評価基準
1	公益性	■不特定多数の住民や地域の利益につながり、住民に賛同が得られる事業であるか。 ■事業の実施により住民の意識を向上させることができるか。
2	計画性	■事業目標や計画内容が現実的かつ具体的であり、目標達成のための実行可能なスケジュールや予算が組まれているか。 ■地域の特色（申請団体等の特性）を活かした事業であるか。
3	主体性 自立性	■他の主体に依存することなく、地域課題を積極的に解決しようとしているか。 ■自主財源の確保など自立に向けた取り組みがなされているか。
4	必要性	■地域課題等を意識され、住民ニーズのある事業であるか。
5	事業効果 発展性	■事業実施後、住民の満足度が上がるなどの具体的な成果が期待できるか。 ■地域活性化や地域力の向上、地域の新たな問題を掘り起こすきっかけとなる事業であるか。 ■住民に支持によって団体運営への巻き込みや地域活動への参加促進などの波及的效果が期待でき、多世代間交流や新たなネットワークづくりへの発展が期待できるか。
6	継続性	■事業に継続して取り組もうとしており、将来のビジョンが描かれているか。 ■実施団体の組織的な活動ができる体制が整っており、助成を受けることで、将来的な活動の安定に結びつく可能性があるか。

## 3. 問い合わせ先及び提出先

【時間】 9:00 ~ 17:00 ※休館日（毎月第3火曜日）を除く

【場所】 大野城市中央パートナーシップ活動支援センター

〒816-0942

福岡県大野城市中央1丁目5番1号（中央コミュニティセンター内）

TEL (092) 573-3127

FAX (092) 587-6277

E-mail chuoups@onj.csf.ne.jp

※来館の上、相談される場合は、事前に連絡をお願いします。

## 4. 申請から報告会まで

### ① 事前協議 **大野城市中央パートナーシップ活動支援センターと事前協議の実施**

### ② 事業申請 **申請書類一式の提出**

【提出書類】	申請書	(様式第1号-1)
	事業計画書	(様式第1号-2)
	収支予算書	(様式第1号-3)
	同意書	(様式第1号-4)
	申請団体等情報シート	(様式第1号-5)

### ③ 審査及び採否の決定

申請された事業は、大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業審査会で審査されます。申請団体は、審査会に出席し、事業に関する簡単な説明と、審査会からの質問に対する回答を行ってください。その後、事業の採否及び助成金額を決定し、決定通知で助成決定額を申請団体に通知します。

### ④ 事業の実施

### ⑤ 実績報告書の提出

事業完了後は、速やかに必要書類一式を添えて実績報告を行う必要があります。必要書類の内容を精査し、助成金額を確定通知でお知らせします。

【提出書類】	実績報告書	(様式第5号-1)
	事業実績報告書	(様式第5号-2)
	収支決算書	(様式第5号-3)

### ⑥ 助成金の請求

確定通知書を受け取ったら、助成金を請求してください。

助成対象となる経費は、事業実施期間に支出した経費となります。

ただし、事業を実施する上で必要な場合は、決定通知によって通知された金額の範囲内で、事業完了前に助成金の概算払（仮払い）を請求することができます。

詳細については、お問い合わせください。

### ⑦ 事業報告会

ファンド事業の助成を受けた団体は、事業報告会へ出席し活動の報告を行っていただくこととなっています。事業報告会では、活動の概要を広く周知しPRを行います。

## 5. 資料集

---

助成対象経費一覧表 P 6 ~ 8



## 助成対象経費一覧表

科目	内容	助成対象経費の例示	助成対象外経費の例示
諸謝金	<p>外部の講師・出演者への謝金等</p> <p>専門的スキルを有する協力者への謝金等</p>	<p>○謝金（講師、司会者、出演者、技術指導者、設計指導者等）</p> <p>※謝金には交通費を含む</p> <p>※謝金の上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 個人（1時間程度）           <ul style="list-style-type: none"> <li>大学教授及びこれに準じる者：10,000円</li> <li>大学准教授及びこれに準じる者：7,000円</li> <li>大学講師及びこれに準じる者：5,000円</li> <li>大学助教・助手及びこれに準じる者：4,000円</li> </ul> </li> <li>➢ 団体：5万円/団体</li> </ul> <p>○申請事業実施のために直接必要な研修にかかる講師への謝金</p>	<p>○申請団体構成員が講師等を務める場合の謝金</p> <p>○賞品・記念品等個人への支給品にかかる経費</p> <p>○慶弔費、接待費、土産代等の交際費</p>
旅費 運搬費	交通費	<p>○交通費（目的地までの最短距離で経費を算出）</p> <p>※原則として公共交通機関の利用に要した経費に限る</p> <p>○タクシー代</p> <p>○レンタカー代</p> <p>○自家用車等のガソリン代</p> <p>※いずれも申請事業実施のために直接必要な場合及び特別な理由がある場合に限る。</p>	<p>○謝金を支払った講師等への交通費</p> <p>○公共交通機関の指定席代・座席アップグレード代</p> <p>○申請団体構成員が講師等を務める場合の交通費</p> <p>○事業参加者等の交通費</p> <p>○目的地までの最短距離で算出していない公共交通機関に要する経費</p>
	運搬費	<p>○駐車場代（特別な理由がある場合に限る）</p> <p>○有料道路代</p> <p>○バス借上料</p> <p>○機材等の運搬に要する費用</p>	<p>○事業参加者等の駐車場代</p>
	宿泊費	<p>○講師等の宿泊費</p> <p>※宿泊費の上限額 12,000円</p>	<p>○申請団体構成員等の宿泊費</p>



科 目	内 容	助成対象経費の例示	助成対象外経費の例示
消耗品費  食糧費	消耗品費  材料費	○コピー用紙、模造紙、インク、名札等の事務用品、草刈機等機器の燃料費 ○誘導灯、懐中電灯、台車、雑巾、長靴、カップ、縄、塗料、軍手、肥料、消毒薬、園芸用品、木材、針金、釘、種、花苗、刈払機等機器の替え刃等の消耗品 ※耐用年数3年未満又は単価が1万円未満の物品に限る	○配布・販売を目的とした経費
	食糧費  食材料費	○会議等におけるお茶代（1人1回 160円以内） ○イベント等実施日等の無償ボランティアスタッフの弁当代（飲料含み1人 700円以内） ○料理教室等における食材料費 等	○飲食店での会議、打ち合わせにかかる経費 ○業務として従事する法人等所属のスタッフの弁当代 ○配布・販売を目的とした経費
印刷製本費	印刷費  印刷物デザイン料	○チラシ、ポスター、チケット、パンフレット、冊子等のデザイン料及び印刷費 ○写真プリント代、写真現像料 等 ※経費を必要最小限に留めるために、コミュニティセンターで貸し出しているカラー印刷機等を積極的に活用すること。	○事業終了後に作成する報告書等は助成対象外
通信費  手数料	書類・物品等送料	○ハガキ、切手、宅配便代 等	○助成金の返還にかかる振込手数料 ○固定電話代、携帯電話代 ○インターネット接続料、モバイルルーター使用料 ○その他運営経費と区分できないもの
	手数料	○金融機関振込手数料 ○クリーニング代 ○ごみ処理手数料 ○ごみ処理代 ○臨時営業許可申請手数料 等	
	保険料	○ボランティア活動保険料 ○行事用保険料	

使用料 賃借料	使用料	○会場使用料（音響・証明設備使用料含む） ○電気使用料 ○著作権使用料	○団体事務所や自宅等の家賃（敷金、礼金等を含む） ○団体事務所や自宅等の光熱水費
	賃借料	○機械器具等リース代・レンタル料 等	
科目	内容	助成対象経費の例示	助成対象外経費の例示
委託料	外部業者等への委託料	○会場設営業務等の委託料 等 ※申請団体が直接実施できないもの等に関するものに限る	○事業全体又は主要部分を他に委託する場合の経費 ○委託の比率が全体事業費の50%を超える金額分の経費
備品購入費	機材や備品の購入費	○助成対象となる物品は、以下の要件を全て満たすこと <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動を継続して実施するために必要である物品</li> <li>➢ リース又はレンタルにより調達することが困難な物品</li> <li>➢ リースやレンタルの場合と比較検討のうえ、購入した方が望ましい物品</li> <li>➢ 耐用年数が3年以上で、かつ、単価が10,000円以上の物品</li> </ul> ※備品購入費の助成限度額は、助成対象となる備品購入価格の合計金額の50%以内、かつ、全ての助成対象経費に各助成率を乗じて算出した金額又は助成限度額のいずれか少ない金額の3分の1以内とする。	○パソコン、プリンター、事務机等の団体の事務局を維持・運営に要する物品 ○汎用性が極めて高く、高額な物品（車、バイク、楽器、印刷機、カメラ 等） ○一時的な使用に留まり、年間を通じた継続的な事業活動に活用されない物品 ○左欄の備品購入費の助成対象金額の範囲を超えた金額
雑費	上記の科目に該当しないもの	○事業の実施に必要不可欠なものである経費	

◆助成対象経費について特に注意する点◆

- ・ 備品購入費や委託料など、1件あたりの単価が3万円以上の場合は、2社以上の業者からの見積書を提出してください。

## 6. 様式集

---

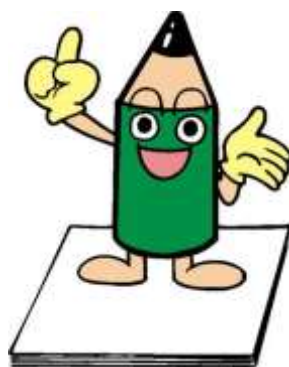
(様式1号-1) 申請書

(様式1号-2) 事業計画書

(様式1号-3) 収支予算書

(様式1号-4) 同意書

(様式1号-5) 申請団体等情報シート



※ この応募の手引きや申請様式等は下記 URL からダウンロードできます。

(様式第1号-1)

事務局使用欄	
事業 番号	

平成 年 月 日

大野城市中央パートナーシップ活動支援センター  
施設長 嘉村 孝 様

団体所在地

団 体 名

代表者氏名

㊟

平成 29 年度 大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業

### 申 請 書

平成 29 年度大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業による助成を受けたいので、  
関係書類を添えて以下のとおり申請します。

事業の名称	
事業実施期間	平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( )
助成申請額	円
助成実績	新規 ・ 継続 ( 回目)
備 考	

【添付書類】 以下の書類を添えて提出してください。

<input type="checkbox"/> 事業計画書	様式第1号-2
<input type="checkbox"/> 収支予算書	様式第1号-3
<input type="checkbox"/> 同意書	様式第1号-4
<input type="checkbox"/> 申請団体等情報シート (収支決算書)	様式第1号-5
<input type="checkbox"/> その他の添付書類 ( )	

平成29年度 大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業

事業計画書

団体名		
事業の名称		
事業の目的	<b>【解決したい地域課題】</b> ※該当する課題に○を付けてください。(複数回答可) 防犯・防災・子育て・青少年育成・福祉・地域づくり・環境 その他( )	
	<b>【課題に取り組む理由と事業の目的】</b>	
事業実施期間	平成 年 月 日( ) ~ 平成 年 月 日( )	
事業の内容	<b>【課題の解決方法(手段)や取組みの内容】</b>	
	<b>【事業の全体スケジュール(準備・打ち合わせなど)】</b>	
	時 期	内 容
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
	平成 年 月	
※イベント等の当日のタイムスケジュールは任意様式で別途添付してください。 ※活動の進め方を記載してください。(打ち合わせ、準備、実施、広報などのスケジュールを活動の流れに沿って具体的に記入してください。)		
事業目標 指 針	※参加対象者・参加予定人数・実施予定回数などを具体的に記入してください。	
実施地域 実施会場		

※次ページもご記入ください。

実施体制		
期待される事業の効果	地域への効果	
	事業実施団体への効果	
事業の展望		※継続事業の場合、前回の課題・問題を踏まえた上での展望を記入してください。
その他		

※各欄に記載しきれない場合は、適宜作成してください。(A4縦5枚以内)

事業の概要が分かる参考資料がありましたら別途添付してください。

(様式第1号-3)

平成29年度 大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業

収 支 予 算 書

団 体 名	
事 業 の 名 称	

【収入の部】

科 目	収入予定額(円)	内 訳
自 己 負 担 金		
事 業 収 入		
助 成 申 請 額	(A)	
合 計	(B)	

※【収入の部】(B)と【支出の部】(F)の合計額は同額になります。

※【収入の部】(A)の欄には、助成申請上限額の範囲で必要額(1,000円未満は切り捨て)を記入してください。

なお、助成金交付額については、審査終了後に決定します。

※次ページもご記入ください。

(様式第1号-3)

【支出の部】

	科 目	支出予定額 (円)	内助成対象経費(円)	支出予定額の内訳とその額 (円) ※外)：助成対象外項目
通常 助成	諸 謝 金			
	旅 費 運 搬 費			
	消 耗 品 費 食 糧 費			
	印 刷 製 本 費			
	通 信 費 手 数 料			
	使 用 料 賃 借 料			
	委 託 料			
	雑 費			
	小 計	(C)	(D)	
特別 助成	備品購入費		(E)	
	合 計	(F)		

※【収入の部】(B)の金額と【支出の部】(F)の金額は同額になります。

※備品購入費以外は助成対象経費の90%以内、備品購入費については、助成対象となる備品購入費の50%以内、かつ、助成申請基準額の3分の1以内で助成します。

※助成申請上限額は、助成申請基準額の1,000円未満を切り捨てた金額となります。



平成 年 月 日

大野城市中央パートナーシップ活動支援センター  
施設長 嘉村 孝 様

団 体 名  
団体所在地  
代表者氏名  
生 年 月 日

㊦

平成 29 年度 大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業  
同 意 書

大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業申請に伴い、下記の内容について同意いたします。

記

1. 大野城市暴力団排除条例の趣旨に基づき、必要に応じて氏名、生年月日等を春日警察署に照会する場合があること。
2. 事業の実施に関するうえで知り得た個人情報の取り扱いには十分な注意を払い、適切な管理を行うこと。また事業が終了した後においても同様とする。
3. 助成金の交付決定通知後に事業内容に重大な疑義や虚偽、または不適切な事業の履行が発覚した場合は交付決定が取り消される場合があること。なお、その際に助成金が支払われていた場合は、助成金の一部または全額を返還してもらう場合があること。
4. 事業実施の様子や内容について、中央コミュニティセンターでの掲示やホームページ等に掲載する場合があること。
5. 事業決算額が事業予算額を下回り、助成対象額が当初予定よりも減額となった場合は、助成金額が減額となること。また、既に概算払（仮払い）で助成金を受け取っている場合はその差額を返還すること。
6. 事業実施の際、「この事業は、大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業の助成を受けて実施しています。」という案内を行うこと。また、チラシ等作成する場合は必ずこの記載をすること。
7. 「大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業実施要綱」を遵守すること。

以上

平成 29 年度 大野城市中央地区コミュニティ活動応援ファンド事業  
申請団体等情報シート

1. 組織情報

フリガナ				
団体等名称				
団体区分	※該当する区分に○を記入してください。 NPO法人・任意団体・企業・その他（ ）			
主たる事務所の所在地	〒 ー			
代表者氏名	役職		フリガナ	
			氏名	
事業担当者 (連絡先)	役職		フリガナ	
			氏名	
	電話	( )	FAX	( )
E-mail				
活動開始年 月	年 月			
活動地域	※大野城市の場合は行政区、コミュニティ名を、市外の場合は市町村名等を記入してください。 ・大野城市 ( ) ・市外 ( )			
会員数	名 ※法人等の場合は理事や職員等の人数が分かる書類を別途添付してください。			
活動目的				
主な活動内容及び活動実績				
公的機関からの助成・補助の状況				

\*次ページもご記入ください。

## 2. 財務情報

【団体の財政状況（直近の情報を記入）】

収 入 (経常収入)	会 費： 寄付金：	円 円	事業収入： そ の 他：	円 円	(収入合計) 円
支 出 (経常支出)	事業費： その他：	円 円	管 理 費：	円	(支出合計) 円

※あわせて、申請日時点の収支決算書をご提出ください。

## 3. その他

広報関係	<b>【会報・広報紙】</b> ・有 (年 回発行) ・無
	<b>【ホームページ・SNS等の活用状況】</b>  <input type="checkbox"/> ホームページ ・有 (URL ) ・無 <input type="checkbox"/> ブログ ・有 (URL ) ・無 <input type="checkbox"/> SNS ・有 (URL ) ・無 <input type="checkbox"/> その他 [ ]
協力体制	

※他に団体に関する資料があればご提供ください。（活動報告書、団体の定款・団体規則、会報、総会資料など）

※ご記入いただいた内容については、助成審査、助成団体の公表及びファンド事業に関連する一連の事務以外の用途には使用いたしません。

**北パートナーシップ活動支援センター**

[ 運営 NPO 法人共働のまち大野城北コミ ]

〒816-0912

大野城市御笠川1丁目17番1号

(北コミュニティセンター内)

TEL (092) 513-0099

FAX (092) 504-5102

E-mail :kitaps@onj.csf.ne.jp



**東パートナーシップ活動支援センター**

[ 運営 NPO 法人共働のまち大野城東コミ ]

〒816-0904

大野城市大池2丁目2番1号

(東コミュニティセンター内)

TEL (092) 504-1428

FAX (092) 504-1595

E-mail :higaships@csf.ne.jp



**北コミュニティ**

上筒井区  
下筒井区  
山田区  
雑餉隈町区  
栄町区  
仲島区  
畑詰区



**東コミュニティ**

釜蓋区  
井の口区  
中区  
乙金区  
乙金台区  
乙金東区  
大池区



**南コミュニティ**

牛頸区  
若草区  
平野台区  
月の浦区  
南ヶ丘1区  
南ヶ丘2区  
つつじヶ丘区



**中央コミュニティ**

上大利区  
下大利区  
東大利区  
下大利団地区  
白木原区  
瓦田区



**南パートナーシップ活動支援センター**

[ 運営 NPO 法人共働のまち大野城南コミ ]

〒816-0964

大野城市南ヶ丘5丁目9番1号

(南コミュニティセンター内)

TEL (092) 596-0686

FAX (092) 596-0348

E-mail :minami-ps@onj.csf.ne.jp



**中央パートナーシップ活動支援センター**

[ 運営 NPO 法人共働のまち大野城中央コミ ]

〒816-0942

大野城市中央1丁目5番1号

(中央コミュニティセンター内)

TEL (092) 573-3127

FAX (092) 587-6277

E-mail :chuoups@onj.csf.ne.jp

